



# 島根県報

平成27年 8 月 21 日 (金)

## 第 2,727 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

### 目 次

**【告 示】**

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	(       "       )	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(       "       )	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(高 齢 者 福 祉 課)	3
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	(       "       )	3
農用地利用配分計画の認可	(農 業 経 営 課)	3
土地改良区の役員の退任の届出	(農 村 整 備 課)	3

**【正 誤】**

平成27年 4 月 28 日付け島根県報第2,694号中	(森 林 整 備 課)	4
------------------------------	-------------	---

**告 示****島根県告示第591号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
永井歯科医院	江津市嘉久志町イ1299-1	平成27年 8 月 1 日

**島根県告示第592号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
社会福祉法人 金太郎の家	出雲市斐川町学頭1463 番地10	通所介護	デイサービス金太郎の家	出雲市斐川町学頭1463 番地10	平成27年 7 月 20 日
社会福祉法人 金太郎の家	出雲市斐川町学頭1463 番地10	介護予防通所介護	デイサービス金太郎の家	出雲市斐川町学頭1463 番地10	平成27年 7 月 20 日
NPO法人 え んJOY	大田市久手町刺鹿2581 番地 3	訪問介護	ヘルパーステーションえんJOY	大田市久手町刺鹿2581 番地 3	平成27年 8 月 1 日
NPO法人 え んJOY	大田市久手町刺鹿2581 番地 3	介護予防訪問介護	ヘルパーステーションえんJOY	大田市久手町刺鹿2581 番地 3	平成27年 8 月 1 日
日本調剤株式会 社	東京都千代田区丸の内 一丁目 9 番 1 号	居宅療養管理指導	日本調剤 松江薬局	松江市母衣町126番地 3	平成27年 6 月 1 日
日本調剤株式会 社	東京都千代田区丸の内 一丁目 9 番 1 号	介護予防居宅療養管理指導	日本調剤 松江薬局	松江市母衣町126番地 3	平成27年 6 月 1 日

**島根県告示第593号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
永井歯科医院	江津市嘉久志町イ1060	平成27年 8 月 1 日

## 島根県告示第594号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ツルハグループ ドッグ&ファーマシー西日本	訪問介護 介護予防訪問介護	ウェルネス介護センター 出雲	出雲市白枝町551-1	平成27年 8 月 16 日

## 島根県告示第595号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社ツルハグループ ドッグ&ファーマシー西日本	居宅介護支援	ウェルネス介護センター 出雲	出雲市白枝町551-1	平成27年 8 月 16 日

## 島根県告示第596号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可したので、同条第5項の規定により告示する。

なお、当該認可に係る農用地利用配分計画については、登載を省略し、島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成27年 8 月 21 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

## 1 認可に係る農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
カンドーフาร์ม株式会社	松江市古曾志町224	松江市東長江町274外3筆
南尾作業場組合 代表 米原博司	松江市西尾町907	松江市西川津町字中鷺島1774外5筆
横田 善光	江津市二宮町神主口465	江津市二宮町神主イ884-3外8筆
有限会社スプラウト島根	江津市桜江町市山429	江津市桜江町川越613-3外3筆
農事組合法人 川平みどり	江津市川平町南川上663-1	江津市川平町南川上101-4外9筆
農事組合法人 小田営農組合	江津市桜江町小田433-1	江津市桜江町小田654-4外2筆
藤井 拓次郎	江津市後地町712-1	江津市都治町1169-1外5筆

## 2 認可年月日

平成27年 8 月 21 日

## 島根県告示第597号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成27年 8 月21日

島根県知事 溝 口 善兵衛

浜田市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

殿川 定美 浜田市佐野町イ86番1地

## 正 誤

平成27年 4 月28日付け島根県報第2,694号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から 3	江津市有福温泉町本明1319、1320－ 1、1320－ 2、1321－ 3	江津市有福温泉町本明1319、1320－ 1、1320－ 2、1321－ 3（次の図に示す部分に限る。）
3	上から 8	（「次のとおり」は、省略し、その関係書類 を島根県庁及び江津市役所に備え置いて縦覧に 供する。）	（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、 その図面及び関係書類を島根県庁及び江津市役 所に備え置いて縦覧に供する。）